~子育では 親育で!~

提言「家庭教育の在り方」

平成 28·29·30 年度、令和元·2年度 島田市社会教育委員 報告書

島田市社会教育委員令和3年4月23日

目次

はじめに	2
提言シート(概要)	3
第1章 子どものライフ・ステージと家庭の役割	5
乳幼児期 ~肌を離さない~	6
【コラム①】 語りかけることの重要性	8
未就学児期 ~手を離さない~	9
【コラム②】 ~共に~ ともに喜び、ともに悲しむ	10
小学生 〜眼を離さない〜	11
①小学校低学年	11
【コラム③】 「豊かな心」は、感動と共感で育ちます	13
②小学校高学年	14
【コラム④】 身近なエコライフを家族で話そう ~むさぼらない~	15
中・高校生 ~心を離さない~	16
①中学生	16
【コラム⑤】 「ありがとう」を大切に	18
②高校生	19
【コラム⑥】 聴くことは待つこと	
第2章 家庭教育に悩んだ時の「処方箋」	21
参考文献・資料	24
終わりに	25
巻末資料	26
島田市社会教育委員 名簿	26
島田市社会教育委員 活動実績	29
島田市社会教育委員の設置等に関する条例	33

~ はじめに ~

平成28年8月25日、島田市社会教育委員は、島田市教育委員会から「家庭教育の在り方」について諮問を受け、検討を行ってきました。

その結果、

- ・少子化・核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化により、子育てに悩みを抱えて孤立する親が増加する傾向にある。この状況下では、家庭での教育力向上が益々重要になっていると考えられる。
- ・家庭教育は「家族」というプライベートの「場」で閉じられており、他からは伺い知ることができない「場」である。そのため、家庭教育を担う者にとって「教育をどのように実践すればよいか」という不安が絶えない。
- ・家庭教育に関心の高い親への機会提供はもとより、市が提供する事業に参加しない、 または参加できない親に対しても、市が他の行政機関や地域の多様な人材と連携・補完 し合いながら、切れ目や漏れが無いように機会や情報を提供すること等により、さら に家庭教育を支援していく必要がある。

などの観点から提言書を作成することとしました。

そして、本日島田市教育委員会に、以下に基づいた提言書を提出するに至りました。

- ・現在、我が国では、経済格差の拡大や知識構造や価値観の変化が進み、その影響が 人々の生活に及んでいます。また、こうした背景が家族構成等に変化をもたらし、そ れと伴に家庭教育の変質が顕著になってきています。また、これまで準拠してきた知 識や認識では解決が難しい家庭教育上の問題が生じています。
- ・そこで、まず第1章「子どものライフ・ステージと家庭の役割」では、子どもの発達 段階における家庭教育での課題・問題を、第2章「家庭教育に悩んだ時の『処方箋』」 では、発達段階毎を問わず共通の課題・問題を取り上げました。そして、それぞれそ の解決のための助言等を、「あるべき論」でなく、「問いかける」「語り掛ける」方 式で提示しました。

なお、この提言は島田市において乳幼児・青少年との相談、公教育などに携わって来た 社会教育委員が編んだものです。また、家庭内における子どもの教育に関して、全てを網 羅したものではなく、全ての家庭に 100%適合するわけではありません。しかし、家庭教 育の大筋は捉えていると考えております。

現在子育て真っ最中のお父さん、お母さん、これから子育てをする若いお父さん、お母さんたちに、この提言を家庭教育における羅針盤とするようお伝えください。そして、多くの子育て家庭で活用していただければ幸いです。

乳幼児期 ~肌を離さない~

- ・父親、母親になる準備をする
- ・夫婦の役割が変わっても、 温かい言葉をかけあう

<家族それぞれの役割を補い合う場> <赤ちゃんがたくさんの愛情を受け取る場>

- ・赤ちゃんにたくさん話しかける・歩けるようになったら屋外へ
- ・ゆったりした気持ちで子どもとつきあう ・集団に入る準備を
- ・絵本の読み聞かせを
- ・顔を合わせて相談できる場所を知っておく

支 援 セ ンタ

未就学児期 ~手を離さない~

<子どもが、自分でできることを増やして、 家族から認められる場>

- ・自分でできるまで焦らずに
- ・家族の一員として簡単なお手伝いを任せる
- ・子どもの小さな要求に応える

<家族が協力しあい、互いの役割分担を担う場>

- ・夫婦で仲良く話し合う ・親としての心構えや、子どもとの接し方を学ぶ
- ・子どものストレスを理解する

保幼 稚 育 園園

~眼を離さない 小学生 (小学校低学年) 前期~

<<u>集団のルールを守る</u>、人としてやっ てはいけないことを教える場>

- ・「我が家のルール」を決める
- ・家族会議を開く
- ・子どもと一緒に考える
- <自然や美しいものに感動する心を育てる場>
- ・自然に触れて過ごす時間をたくさんとる
- ・ご近所さんと触れ合う時間を作る
- お話タイムを持つ

小学校• ご近所さん

小学生 (小学校高学年) ~眼を離さない 後期~

<自分は人の役に立って いると感じさせる場>

・お手伝いを少しだけ難 しくする

- <<u>家族での役割を自覚し責任を</u>持ってやろうとす る気持ちを育てる場>
- ・家族の恒例行事を作る
- <家族以外の<u>地域社会への興味</u>を育てる場>
- ・地域の活動に積極的に参加する
- ・テレビのニュースや新聞で<u>視野を広げる</u>

小学校 • 地域社会

中学生 ~心を離さない 前期~

<自立しようとする子どもを支 える応援団がいる場>

- 応援団として子どもに接する <社会の一員であることを自覚 し、自分の言動に責任を持つこ とを教える場>
- ・ルールを再確認して、家族み んなで守る
- <自分自身を見つめ、どのよう な大人になるか考える場>
- ・<u>テレビのニュースや新聞で話</u> 題になっていることを話し合う ・進路選択では<u>子どもの希望を</u> **尊重**する
- ・子どもの不安を家族で支える

中学校・ 将来の希望

高校生~心を離さない 後期~

<<u>社会の一員として、</u> どのような貢献ができ るか考えさせる場>

- ・子どもの視野を広げ 興味関心を刺激する
- ・ボランティア活動な ど体験する機会を持つ

<主体的な進路決定を 支える場>

・進路選択では<u>子ども</u> **の希望を尊重**する

高校• 進路の選択

家庭教育分野

学校·社会教育分野

この提言では、子どもの発達段階を6つのライフ・ステージに分け、各ステージにおける家庭教育での課題・問題を取り上げています。

私たちがこの課題・問題について研究している際、ひとりの委員から『親の心得』が紹介されました。これは、京都大学名誉教授でもある秩父神社宮司・薗田稔さんによるものとのことです。

『親の心得』

赤子には 肌を離すな 幼児には 手を離すな

子供には 眼を離すな 若者には 心を離すな

さらに調べていくうちに、類似した表現がいくつか存在することも判明しました。しかし、そのいずれからも、子どもが成長し、人生の階段とも言うべきライフ・ステージを登っていくにつれ、親の役割も少しずつ変化していくことが読み取れました。つまり、子育てをすることで、親も一緒に成長するのです。「子育ては親育て」なのです。

今回は、子ども期の成長過程を6つのライフ・ステージに分け、提言を行いました。上記の『親の心得』の内容が今回の提言に合ったものであることから、その考え方を、ライフ・ステージごとのサブタイトルに取り入れています。また、提言の内容が一目でわかるように、前ページの「提言シート」に概要をまとめました。

第1章 子どものライフ・ステージと家庭の役割

乳幼児期 ~肌を離さない~

赤ちゃんの誕生とは、新しい家族を迎えること。とてもうれしいことですね。

赤ちゃんは、「親を育てる」ために生まれてきてくれたのです。お父さん、お母さんとして歩み始めるスタートです。わからないことや戸惑うこともありますが、周りの人たちと協力して、赤ちゃんと一緒に成長しましょう。

赤ちゃんは、愛を食べて育ちます。肌を離さず愛情一杯に育てましょう。

☆ 家庭は「家族それぞれの役割を補い合う場」

【父親、母親になる準備をしましょう】

赤ちゃんを迎えていきなり父親、母親になれるわけではありません。妊娠期から情報を 集めたり、妊婦講座などに参加したりして、少しずつ親になる準備をしましょう。

例えば、「地域子育て支援センター」を"マイ支援センター"として登録し、「赤ちゃんお世話体験」に参加してもよいですね。また、「島田市保健福祉センター(健康づくり課)」では、妊婦さんが参加できる講座の情報を教えてくれ、担当の保健師さんなどが付きます。

そうして様々な講座や教室、支援制度の情報を知っておくと、産後も心強いですね。家族は力強い味方ですが、それ以外にも援助してくれるところを知っておくとよいですね。

【夫婦の役割が変わっても、温かい言葉を掛け合いましょう】

赤ちゃんが生まれると、「夫婦 2 人の時とは大きく役割が変わる」ことを知っておきましょう。

特に、お母さんは赤ちゃん中心の生活になります。24 時間休めないこともありますから、 お父さんも、できることは進んで協力しましょう。

今までのようにできなくても、焦らずに、夫婦が互いに思いやりを持って温かい言葉を 掛け合いましょう。お父さんとお母さんの笑顔は、子どもの健やかな成長に欠かせません。

☆ 家庭は「赤ちゃんがたくさんの愛情を受け取る場」

【赤ちゃんにたくさん話しかけましょう】

「今日はいいお天気ね」とか「かわいいね」など、たくさん話しかけましょう。

お母さんやお父さんの声は、何よりも赤ちゃんが安心する音です。心地よい声で優しく話しかけたり、子守唄を歌ってあげたりすると、脳の発達を促すと言われています。

また、体を優しく触ったり、そっと揺らしてあげたりすると、赤ちゃんは喜びます。そうして愛情を赤ちゃんに伝えてあげましょう。

【歩けるようになったら屋外へ】

歩けるようになったら、外での遊びを増やしましょう。家の近くをお散歩するだけでもよいのです。あまり堅苦しく考えないで、「外の空気を吸いに行く」程度の気持ちで小さなお出掛けを楽しんでみてください。気分転換にもなるはずです。身近な植物や水、砂に触れながら、「これはなんだろうね?」「気持ちいいね」などとお話ができると楽しいですね。

「地域子育て支援センター」には、「赤ちゃん講座」や様々な行事がありますから、それに参加してみてもよいですね。同じくらいの年齢の子どもたちと遊ぶ機会にもなります。まだまだ「お友達」という意識はありませんが、一緒に遊ぶうちに、お互いを意識できるようになるでしょう。

お父さんとお母さんは「子どものお友達を作らなきゃ」と焦らないでくださいね。それよりも、親同士のつながりを少しずつ作れるとよいですね。

【ゆったりとした気持ちで子どもとつきあいましょう】

少し大きくなって自我が芽生えてくると、子どもが言うことを聞かなくなることがありますが、それは「成長の証」です。できるだけゆったりとした気持ちで付き合ってあげましょう。

例えば、子どもが「服を着ない!」と主張するときは、気に入っている服をふたつ並べて「どっちがいい?」と聞いたり、靴を自分で履きたいけれど上手く履けないときには、「ちょっとだけ手伝ってもいい?」と聞いたりしてみましょう。子どもに決めさせるようにすると、スムーズに動いてくれることがあります。生活する環境も、できるだけ「ダメ!」と言わなくてもよいように、危険なものや触ってほしくないものには、できるだけ触れないように工夫をしてみましょう。

【集団に入る準備をしましょう】

幼稚園、保育園などの集団生活に備えて、トイレトレーニングなどの準備を始めてみましょう。お箸の持ち方、スプーンの使い方、朝のあいさつなど、大人が手本を見せると、 真似しながらできるようになっていきます。焦らずに、できた時に褒めてあげましょう。

【絵本の読み聞かせをしてあげましょう】

想像力は、絵本を読んで聞かせることで育ちます。また、それは思いやりの心にもつながります。さらに、絵本を読んでもらった経験は、そのまま「愛されている」という実感となって子どもに伝わります。

初めは簡単な絵本でよいのです。小さな子ども向きの絵本は、図書館や定期的なおはな し会などで紹介しています。是非利用してみましょう。

【顔を合わせて相談できる場所を知っておきましょう】

この時期の子どもは、目覚ましく成長しています。毎日、新しい発見があるでしょう。 その分、戸惑うこともあるかもしれません。心配事を早く解決しようとして、ネットで情報を集めることもあるでしょう。

ネットには様々な情報がありますが、正しいものばかりではありません。また、心配事を検索すると、より心配なほうへ流されたり、惑わされてしまったりすることがあります。 小さな心配事でも、子育て応援課の子育てコンシェルジュ、地域子育て支援センターの 保育士、「子育て広場」に来る市のペアレントサポーター(子育ての先輩)、健康づくり 課の担当保健師などに、実際に顔を合わせて相談すると、一緒に考えたり、より確かな情報を教えてくれたりするでしょう。

)

【コラム①】 語りかけることの重要性

お父さん、お母さんは、「子どもはいつも栄養を必要としている」ことを知っていますか?

その栄養とは「愛情」です。子どもは、お父さん、お母さんの言葉、仕草、食事、 肌の触れ合いから「愛情」を受け取ります。

子どもは「注意深い観察者」です。御両親の言葉、仕草、愛情の示し方を聞き、 見、それを正確に繰り返します。

子どもは、家庭で生活を支える様々な事物や技術を身に付けていくほか、ものの見 方、考え方なども獲得していきます。子どもの一生を支える基礎は、家庭が育むもの なのです。

その中で最も重要なことは、お父さん、お母さんが子どもに語りかけ続けることです。

時間も精神的余裕も足りないお父さん、お母さんが「愛情」を我が子に注ぐことは、本当に大変なことでしょう。しかし、愛情を注ぐことで、子どもの一生の基礎ができあがります。その何十年後には、子どもは自分の人生を生きていくことができるようになるでしょう。



未就学児期 ~手を離さない~

子どもが大きくなってくると、自分でできることも増える半面、自己主張も強くなり、親を<mark>て</mark>こずらせることがあります。そんな時は、やみくもに叱るのではなく、「なぜいけないのか」、「どうしてほしいのか」を、分かりやすく伝えることが必要になります。

親の心構えや子どもとの接し方を学びながら、子どもの手を離さないようにしましょう。

☆ 家庭は「子どもが、自分でできることを増やして、家族から認められる場」

【自分でできるまで焦らずに待ちましょう】

子どもが自分のことを自分でできるようになるには、時間がかかります。

最初は手伝ってあげながら、「ここから自分でやってみる?」と促してやらせてみましょう。自分でできるようになると、やりきった自信につながります。大人は焦らずに付き合えるとよいですね。できた時は、たくさん褒めてあげましょう。

最初は大変ですが、できることを増やしていくと、後になって子どもが大人を助けてくれることもあります。

【家族の一員として、簡単なお手伝いを任せましょう】

自分のことを少しずつできるようになってきたら、簡単なお手伝いを任せましょう。 最初はうまくいかなくても、何度もやっているうちにうまくなっていきます。励まして、 手を貸して、できたことを褒めましょう。「やってくれると、家族みんなが助かる」と伝 えていくと、家族の一員であることを自覚できます。

【子どもの小さな要求に応えましょう】

「見て、見て!」と親の気を引くような態度をとることがあります。それは、自分を見てほしいという気持ちの現れです。

どうしても手が離せない時以外は、できるだけその気持ちを満足させてあげると、子どもは安心します。親が子どもの小さな要求に応えると、子どもも安心して親の言うことに 耳を傾けるようになるでしょう。

☆ 家庭は「家族が協力しあい、互いの役割分担を担う場」

【夫婦で仲良く話し合いましょう】

時には夫婦2人で、どんな大人に成長してほしいのか、話し合ってみましょう。夫婦の 考えが統一されていると、子どもは、混乱せずに安心して生活できます。 父親、母親としての役割など、互いの意見を聞き合ったり、感謝の言葉を口にしたりすることは、家庭を温かな空気にしてくれます。仲のよい夫婦でいることは、子育てを豊かに進める上で大切です。

【親としての心構えや、子どもとの接し方を学びましょう】

自分の感情のコントロールや、子どもに伝わりやすい言葉かけなど、親としての心構え や子どもとの接し方を知っておきましょう。

島田市では、子育てを応援する講座が数多く開催されています。「島田市公式LINE」に登録して「子育て応援サイト『しまいく』」などから講座の情報を集め、積極的に参加しましょう。

【子どものストレスを理解しましょう】

幼稚園、保育園などでの集団生活に入ると、新しい環境に疲れたり我慢をしたりして、 家で急に乱暴になったりすることがあります。慌てないで、これも甘えたい気持ちの表現 だと覚えておきましょう。

スキンシップを多くとったり、お母さんと二人だけの時間をとってゆっくりお菓子を食べたりすると落ち着くこともあります。お父さんと外でのんびり遊んでもよいですね。

どうしても困ることがあったら、早目に各幼稚園や保育園の先生や先輩お父さん・お母 さんに話を聴いてもらいましょう。

)

【コラム②】 ~共に~ ともに喜び、ともに悲しむ

人びとの暮らしが多様化している現代にあっても、ともに暮らす家庭を大切にする ことは、家庭教育の柱です。

「ともに」という漢字「共」は、大切なものを両手に、うやうやしく捧げ持つ姿を 象っていて、片手ではなく、両手が添えられているところに、大切にしている様子が 窺えます。

子どもの良いところは、誉めてあげたくなるものです。それを、我が子として「ともに喜ぶ」ことによって、喜びは倍加します。

おまけに、「ともに喜ぶ」と、子どもは、自分に欠けているところを良いものに変えていこうとする意欲をかき立てられます。

子どものいけないところは、叱りたくなりますが、それを、我がこととして「ともに悲しむ」と、悲しみは、半減します。

おまけに、「ともに悲しむ」と、子どもは、自分がいけなかったということに自ら 目覚めていきます。



「ともに喜び、ともに悲しむ」ことは、結局のところ、ともに暮らす家庭を大切に することにもつながるでしょう。

小学生 ~眼を離さない~

1)小学校低学年

いよいよ小学生。でも、「もう小学生だから自立させよう」と焦らないでください。 子どもの発達には個人差があります。様子を見ながら、自分でできることを少しずつ増 やし、手を離していきましょう。

「手を離しても、眼は離さない」で見守ってくださいね。子どもたちは、家族の皆さん が見守ってくれているだけで安心するものです。

☆ 家庭は「集団のルールを守る、人としてやってはいけないことを教える場」

【「我が家のルール」を決めましょう】

小学校入学で、子どもの世界は大きく広がります。

家族や幼稚園・保育園などの小さな集団の中で生活していた幼児期から、少し大きな集団に入っての学校生活が始まるこの時期には、集団生活の規則やルールを学ぶことが大切です。

身近な大人である家族が言葉や行動で示すことを、子どもたちは「ルール」として受け 止めます。家庭内でルールを決めて、家族みんなで同じように守っていくことが大切です。

でも、ルールが多すぎると混乱します。家族間で「これだけは」という「我が家のルール」をいくつか決めてみましょう。「夕飯は〇〇時から」、「〇〇時までには家に帰っていよう」など、ポイントになる時間を守ることをルールに取り入れてもよいですね。

そして、なぜそのルールが必要なのかを教えたり考えさせたりすると、子どもなりに理解を深めるものです。

【家族会議を開きましょう】

「今夜のテレビはドラマを見るか、歌番組を見るか」など、身近なことを話し合って決める「家族会議」を開きましょう。週1回、時間にゆとりのあるときに、定期的に開くとよいですね。慣れてきたら、子どもから議題を出すようになりますよ。

低学年から始めておくと、高学年や中学生になって「スマートフォンが欲しい」などと言い出した場合でも、家族みんなで話し合いながら、スマートフォンを持つことの便利さと危険性、さらには危険を避けるためのルールを、子どもに考えさせることもできます。また、ソーシャル・ネットワーク・システム(SNS)を含むインターネット上の情報には、誤解や間違いがたくさんあることも、知らせることができるでしょう。

【子どもと一緒に考えましょう】

この時期には、子どもはいろいろなことに興味を示し、自分の世界を広げていきます。

「なぜ飛行機は空を飛べるの?」、「結婚したい人がいたらどうしたらよいの?」などいろいろな質問を投げかけてきます。

「よい質問だね。」「よいことに気が付いたね。」などと、まずは認めてあげてください。そして、わかることには答えてあげましょう。

ちょっと難しいことには、「お父さんもわからないなぁ。なぜだと思う?」などと問い返してみるのもよいですね。案外、想像力豊かな楽しい答えが返ってくるかもしれません。子ども向けにたくさんの種類の本が出版されています。「飛行機はなぜ空を飛べるの?」と質問してきた子どもに飛行機に関する本を渡したら、興味を持って読むのではないでしょうか。子どもの興味に沿った本や資料をタイムリーに与えることは、やる気をくすぐります。

☆ 家庭は「自然や美しいものに感動する心を育てる場」

【自然に触れて過ごす時間をたくさんとりましょう】

休日には、家族で近くの山を歩いたり、お寺や神社をゆっくり見たりするのもよいです ね。

島田にはたくさんの自然があります。例えば、野田の丁仏参道をゆっくり歩いて千葉山まで歩くのはどうでしょう?ゆっくりと子どものペースで歩きながら、周りの自然を観察しましょう。ミミズやバッタなどの生き物にも出会えますよ。途中、眺めの良いところで休憩しながら市内を見渡し、「我が家はどの辺かな?」など子どもと探してみるのもよいですね。

大切なのは、お父さんとお母さんが楽しむこと。風が吹いてきたら「気持ちがいいねぇ!」、

木の葉が風で揺れてザワザワと音がしたら、「木の葉もお話ししているみたいだね?なんて言っているのかな?」などと、子どもに話しかけましょう。虫や小動物を見つけたら、 怖がらずに子どもと一緒に観察してみましょう。

帰宅したら、「どんな植物や生き物に出会えたか?どんなものを発見したか?」などを、 絵や簡単な言葉でスケッチブックに記録しておくと、家族の思い出になります。

毎年5月の恒例行事にしてみてはどうでしょう。同じ道でも、発見するものや感じることは変わってくるものです。記録を残したスケッチブックを見ながら、その変化を楽しむのもよいですね。

【ご近所さんと触れ合う時間を作りましょう】

家の中でのお手伝いに加え、回覧板を近所に持っていくなど、地域の方と触れ合えるようなお手伝いを加えてみましょう。「こんにちは!回覧板を持ってきました。お願いします。」など簡単な挨拶を教え、ご近所さんと触れ合う機会を作りましょう。

【「お話タイム」を持ちましょう】

食事の後など、決まった時間に「お話タイム」を持つとよいですね。

長くなくても、5分でも10分でもいいでしょう。子どもの話を聞く時間と捉えてください。「あなたの名前は誰が考えたのでしょう?」、「あなたは何グラムで生まれてきたのでしょう?」のようなクイズ形式にすると、子どもも楽しく参加できます。

大切なのは「あなたのことを大切に思っているのだよ」という家族の思いを、子どもに 感じさせる時間にすること。時には実際の言葉で伝えることも大切ですが、押し付けない ように気を付けましょう。

【困ったことがあったら、誰かに相談しましょう】

子育てに正解はありません。子どもは一人一人が個性を持っているからです。

「これでよいのかな?」、「子どもにどんなふうに言ったらよいのかな?」など、心配 や不安はたくさん出てきます。そんな時には、誰かに話してみましょう。

家族、ママ友、学校の先生などに相談してみるのはどうでしょう。学校では担任の先生だけでなく、保健室の先生や生徒指導の先生、また教頭先生や校長先生もお話を聞いてくれる場合があります。

誰かと話をしていると、自然と解決策が見つかるものです。

【コラム③】「豊かな心」は、感動と共感によって育ちます

島田市川根町笹間地区に、1 人のフランス人女性が住んでいます。彼女は、ある日の早朝に、笹間で見た川霧に感動したそうです。川霧が現れるたびに、「素晴らしい!」、「美しい!」と彼女が言うので、地元の人たちも、今まで当たり前に感じていた川霧を「美しい」と感じるようになった、と聞きました。

私たちの身の回りには、美しいものや感動するものがたくさんあります。星空・新緑・草花といった自然はもとより、絵画や音楽のような芸術に感動する人も多いことでしょう。文学や、スポーツの素晴らしいプレイに感動する人もいます。が、誰もが同じように感動するわけではなく、その人の感性によることが大きいのではないでしょうか。

しかし、笹間の川霧のように、感動する人が身近にいると、感動は広がります。子 どもの感性を豊かに広げるためには、家族や身近な人の感動する姿が欠かせません。

子どもと一緒に、美しいものや素晴らしいものに接する機会を持ちましょう。「素晴らしい!」、「美しい!」、「気持ちがいい!」と一緒に感動し、お互いに共感しあうことで「豊かな心」が育ちます。

②小学校高学年

小学校生活後半のこの時期には、子どもは、自分のことを少しずつ客観的に見ることができるようになります。自分のよさをたくさん認め、「自分にはよいところがたくさんあるのだ」と感じさせることが大切です。

まずは子どもができていることをきちんと認め、口に出して褒めましょう。そして、できそうなことを自分でやるように促し、少しでもできたら大きく褒めましょう。

☆ 家庭は「自分は人の役に立っていると感じさせる場」

【お手伝いを少しだけ難しくしましょう】

小さい時から続けている手伝いの質を上げ、難しいものにしていくとよいですね。

例えば、食器を並べるだけのお手伝いに加え、実際に包丁を持たせて野菜を切ってみるなど、今までより難しくしてみるとよいかもしれません。もちろん、初めは教えながらですが。

そして、褒めるときには、「あなたが手伝ってくれたことで、家族が助かっている。嬉しく思っている。」としっかり伝えることが大切です。自分のやったことが自分以外の人の役に立っているという思いを持つことができる子どもは、自信を持って次に挑戦することができるようになります。

☆ 家庭は「家族での役割を自覚し、責任を持ってやろうとする気持ちを育てる場」

【家族の恒例行事を作りましょう】

お正月、節分、子どもの日など折々の行事、また、誕生日や家族の特別な行事など、家族で決めて恒例行事にすると楽しいですね。

この時期には、様々な活動の計画を立てることもできるようになります。どんな内容に するのか、子どもに考えさせると楽しいです。

子どもが考えたことはできるだけ実現させたいですね。そのためには、子どもが計画を 練る前に、予算、時間など、最低限必要な条件を子どもに示しておきましょう。

☆ 家庭は 「家族以外の地域社会への興味を育てる場」

【地域の活動に積極的に参加しましょう】

子どもだけで参加できればそれで構いませんが、親子で一緒に参加するとよいですね。

島田市では、子ども会や自治会の活動など、たくさんの地域活動が企画されています。 子どもと一緒に家族揃って、積極的に参加してみましょう。

活動の場で地域の方々との新しい出会いがあり、子どもたちの世界もまた広がってきます。子どもたちには家族、学校以外の新しい世界ができ、視野が広がってきます。

【テレビのニュースや新聞で視野を広げましょう】

「スーパーでレジ袋がもらえなくなったよ。困ったなぁ。」など、日常の生活にかかわることから話し合ってみましょう。環境問題などを通し、世界に目を向けることができるようになります。

ここでは、決して大人の考えを押し付けないように注意しましょう。一個人としての親自身の考えを言うのはよいのですが、「大人が言っていることが正しいことだ」と押し付けないことが大切です。子どもに自由に考えさせ、視点を世界に広げさせることが狙いなのですから。

【コラム④】 身近なエコライフを家族で話そう ~むさぼらない~

世界は、今、環境的にも、社会的にも複雑な危機に直面しています。 豊かさを手に入れようと、私たちは、かつては一生懸命働く一方、大量生産、 大量消費、大量廃棄を続けてきました。つまり、今日の豊かさを生み出した原動力 は、「まだ足りない」、「もっと欲しい」といった「むさぼり」の心でした。

「エコライフ」は、決して面倒で難しいものではありません。私たち一人一人が、「むさぼり」の心に気づきさえすれば良いのです。

次の世代に持続的発展可能な世界を残すために、家族で、地球規模の問題として 考え、自分たち一人一人ができることから、実践してみたらどうでしょう。

中・高校生 ~心を離さない~

1中学生

小学校高学年ごろから第二次性徴が始まり、大人に向けて心身の発達が見られます。また、思春期と呼ばれるこの時期には、親からの独立(親離れ)が始まります。今までの従順な子どもが親の干渉を嫌うようになり、友達との関係を最優先するようになるなど、行動が変わってくることがあります。

さらに、理想的な人間像を徐々に自覚していくと同時に、現実の自分と理想との落差に 焦りや不安を感じるようにもなります。自分らしさに自信を持って生きていけるようにな るためには、まだまだ時間がかかります。いら立ちを感じることもあるでしょう。

これが「反抗期」です。つまり、反抗期は、子どもが成長しようとしている大切な「合図」なのです。

「心の耳」を澄ませて、子どもの話を聴きましょう。子どもの応援団の一人として「心を離さない」で、大人になろうとしている子どもを応援しましょう。

☆家庭は 「自立しようとする子どもを支える応援団がいる場」

【応援団として子どもに接しましょう】

反抗期を迎えた子どもへの接し方で悩むこともあるでしょう。しかし、反抗は「成長の証」です。がっちりと受け止めましょう。

まずは、過干渉は避けましょう。学校での様子を根掘り葉掘り尋ねたり、子どもが話す前に質問したりすると、子どもは嫌がることがあります。

そうかといって、そっとしておくことが続くと「愛情がなくなったのでは?」と感じ、「構ってほしい」という思いが強まり、気を引くためにより強く反発することもあります。 親は、応援団として次の3点を心がけましょう。

- ・特別扱いせずに、気になることや正すべきことは、きちんと話して伝える。
- 子どもが話をし始めたら、心を子どもに向けてしっかり聴く。
- ・暴言や暴力では親の思いは子どもの心に届かない。感情が高まってきたら、 より丁寧な言葉でゆっくりと話す。

効果的な応援団の言葉の例を紹介します。

話しかけるきっかけとなる言葉

「いつの間にかできるようになったね。大きくなったね」

「今日の試合はどうだった?」

「実はお父さん(お母さん)は〇〇のファンなんだ」 「今日のおかず、おいしい?」 「お父さん(お母さん)はこんな洋服着てみたいけど、どうかな?」

- ・子どもの気持ちに共感する言葉 「嫌な思いをしていたんだね」 「そういうことを考えていたんだね」 「たいへんだったね」
- 子どもを認める言葉

「よく我慢したね」
「そこまで考えることができたなんて、すごいね」

- 寄り添う言葉

「どうしたらいいのかね」

「どうしたら解決するか、お父さん(お母さん)も一緒に考えてもいい?」 「いつでもあなたの味方だよ」

「お父さん(お母さん)にできることがあったら言ってね」

・自立を促す言葉

「あなたはどう思っているのかな?」 「あなたはどうしたいのかな?」 「お父さん(お母さん)に、何かできることはあるかな?」

☆家庭は 「社会の一員であることを自覚し、自分の言動に責任を持つことを教える場」

【家族のルールや社会のルールを再確認して、家族みんなで守りましょう】

「ルールを守る」ことは、「自分の言葉や行動に責任を持つ」ことです。それは、大人として自立するためにとても大切です。

たくさんのルールを作る必要はありません。小さいころから積み重ねてきた我が家の ルールを少しずつ変化させていき、自分の家庭に合ったルールにしていきましょう。

大切なのは、我が家のルールについて家族で話し合う時間を取ることです。守れていないルールがあったら、「どうして守れないのか」、「どうしたら守れるようになるのか」を家族で話し合えるとよいですね。ルールの必要性を理解させる機会になります。また、子どもが自分自身と向き合う時間にもなり、成長に大いにプラスになります。さらに、話し合うことで「親から押し付けられた」という気持ちが減り、「ルールを守るために、主体的に行動しよう」とする気持ちが大きくなります。

☆家庭は 「自分自身を見つめ、どのような大人になるか考える場」

【時には、テレビのニュースや新聞で話題になっていることを話し合うとよいですね】

家庭や学校という狭い社会から、地域や世界といった広い世界に視野を向けることができます。その中で、自分と世界をつなげながら、「何がしたいのか、どういう道に進みたいのか」というヒントを受け取ることもできます。

難しいことを話題にする必要はありません。「リサイクルボックスに集めた古着は、 どうするのかな?」など、身近なことで構いません。そこから広がっている世界が無限 にあります。

【進路選択では、子どもの希望を尊重しましょう】

「よい高校へ入って欲しい」、「授業料が安いから公立高校へ入って欲しい」と、子どもの進路に関して親が願うことは少なくありません。また、そのために内申点を上げる方法のような風評は数々あります。「とにかく部活動には入っていたほうがよい」、「生徒会活動もやったほうがよい」…などです。

しかし、中学校で部活動や生徒会に入っていただけでは、評価はプラスになりません。「そこで何をしたか」が問われます。子どものやる気が一番重要でしょう。自分自身の 選択であれば頑張り切れるものです。

学力を伸ばす特効薬はありません。地道な努力こそが学力を伸ばしてくれます。予備校や学習塾にただ通っているだけでは、学力は伸びません。自分なりの努力があってこそ伸びるものです。学習習慣が身についていれば、独学でも学力は伸ばせます。

高校進学はゴールではありません。人生のステップのひとつです。子どもの得意な分野を伸ばせるよう、親子で何度も確認しながら進路を話し合うことは、とても大切です。

【子どもの不安を家族で支えましょう】

この時期には様々な心配事が生まれる可能性があります。例えば、交友関係の変化です。

中学校になると、部活動を中心とした仲間との交流が増えます。部活動の練習日程が 異なり、これまでの友達と遊びたくても遊べない状況が生まれてくるからです。

また、成長の過程で、一人一人の趣味や関心を基に、自分に合う友達とそうでない友達の選別が行われるかもしれません。成長の早い子どもは、その傾向が見られます。

成長がゆっくりしている子どもは、これまで仲の良かった友達が離れていくような不 安が生じるかもしれません。そんな時には家族で子どもを支えましょう。

【コラム⑤】 「ありがとう」を大切に

現代社会は、生活環境が急速に変化しています。それが不安の源にもなっています。 内閣府の「令和元年度版子供・若者白書」によると、日本の若者たちは、自分自身 に満足できて長所もあると感じる「自己肯定感」が、諸外国に比べ極端に低いそうで す。自分に自信を持てない状況では、「自分を輝かせて生きる」ことはできません。

子どもたちは、人の役に立ったと実感した時や周囲から「ありがとう」と言われたときに、温かな気持ちや自分の存在価値を感じることができます。また、「ありがとう」と言われたことで、相手を思いやる心を強め、自主的な行動に結びつける子どもも増えています。さらに、子どもも自ら進んで「ありがとう」と言えるようになることで、自分の存在価値を高めることができるのです。

子どもたちが自己肯定感を高め「輝いて生きる」ためには、日々の暮らしの中に 「ありがとう」のことばを増やすことが大切です。

②高校生

身体的にはほぼ大人と同じになりますが、精神的にはまだまだ揺れています。本当の 自分の姿を求めさまよっている時期です。また、行動範囲の広がりと共に交友関係も広 がり、親の目が届かなくなる時期でもあります。

聴き上手に徹して、大人として自立できるようになるまでしっかり見守りましょう。 家庭からの巣立ちを目前にしたこの時期には、できるだけ広い外の世界に触れさせて、 「社会の一員としてどのような貢献ができるのか」を考えさせる機会を持つことが大切 です。

☆家庭は 「社会の一員として、どのような貢献ができるか考えさせる場」

【子どもの視野を広げ、興味関心を刺激しましょう】

テレビのニュースや新聞などから日本全国や世界各国の話題を拾い上げて、家族での話 し合いの話題にするとよいですね。

新聞には、子どもの進路選択に刺激を与えるような記事も掲載されています。「高校卒業後に世界各国を渡り歩いて視野を広げた」、「高校生で起業した」など、様々な生き方が紹介されることもあります。また、読者からの投稿の紙面には、同世代の子どもからの声が掲載されることもあります。

【ボランティア活動など、様々な活動を体験する機会を持ちましょう】

住んでいる地域のごみ拾い活動に参加することで、環境問題への興味が沸くこともあるでしょう。

地域だけでなく、世界中に様々な活動が存在します。大きな災害に見舞われた地域への 支援もそうした活動の一つです。このような活動があることを知るだけでも、子どもの興 味関心が沸き起こることがあります。

☆家庭は 「主体的な進路決定を支える場」

【進路選択では、子どもの希望を尊重しましょう】

高校2年生ぐらいから、就職するとしたらどんな企業へ、進学するとしたらどんな大学へと選択を迫られます。子ども自身にとっては見定めが難しいでしょう。本当の自分を探し求めている時期に、今後の生き方を左右する大きな問題に悩まされます。

そんな時は、親の願いや夢を押し付けるのではなく、子どもの特性や希望、考えを大切 にしてあげましょう。

世の中には、いろいろな人がいます。高校生の時の選択でよかった人もいれば、途中で

進路を変更し遠回りしてよかったと思っている人もいます。

現代社会の価値観は多様化しています。人生の在り方も様々です。また、グローバル化が進む社会状況、特に経済状況の変化は、予測することが難しくなっています。

こうなると、子ども自身の興味・関心や特性に応じた選択も大切になってきます。子ど も自身に任せてもよいのではないでしょうか。

ただし、子どもの特性を見据え、親自身の社会経験に基づいたアドバイスは必要でしょう。



【コラム⑥】 聴くことは待つこと

思春期を迎えた子どもの見かけは大きくなっても、「別人になった」という感じは しないものです。しかし、心は大きく変わり、自我に目覚め、自立への一歩を踏み出 そうとしている時期です。

もはやこれまでの幼かった我が子ではなくなったことを、親は自覚しなくてはならないでしょう。同時に、子どもとの関係を一度見直し、新たに築き上げる心構えが求められます。

子どもとの関係を新たに築き上げることについては、親にできることはあまりありません。子どもの成長を見守っていること、何かあれば必ず相談に乗ること、子どもを信用し支持していることを伝えることなどが精々です。

後は、子どもからの反応が返ってくることを待ちましょう。 時折、気がついたことを優しく親が伝えるほかは、待ちましょう。話し合う関係が成立するまで、待ちましょう。

その当時の自分を省みながら。



第2章 家庭教育に悩んだ時の「処方箋」

【処方箋 1】 "新たなメディア (スマホなど) との付き合い方" に悩んだら

スマートフォン(以下、スマホ)のような"新たなメディア"の問題は、「金銭的・性的・心理的被害の可能性」があることでしょう。

スマホが社会に登場してから余り時間が経っておらず、また、スマホが持つ社会的特性 もまだ社会に浸透しておらず、さらに利用方法や危険性も十分に認知されていないことが 問題なのではないでしょうか。

子どもにスマホを持たせる際は、子どもとのコミュニケーションを充分取り、スマホを持つことによって生じる利便性、危険性と責任を、十分に親子で話し合いましょう。

【処方箋 2】 叱るとき、手を上げそうになったときには、一呼吸置きましょう

子どもは親の所有物ではなく、一人の独立した人格をもつ存在であることをまず知りましょう。ややもすると「子どもは親の絶対的な支配下にあり、全て親の意のままに行動しなければならない」と思っていませんか?

「親の言うことを聞かない。親の思ってもいないことをする。言うことを聞かない。」 と思っても、子どもの立場に立つと、子どもの行動や主張をある程度理解できることもあ ります。

また、親が忙しく余裕の無いときには、「そんなことはできない。」と思うかもしれません。でも、子どもを叱るとき、手を上げそうになったときには、一呼吸置いて、まずは自分の心を静めましょう。

子どもが親に何を訴えたいか、一呼吸置くことで、心に浮かぶこともあります。

※現行の「児童虐待防止法」と「児童福祉法」では、「児童のしつけに際して、体罰を加えてはいけない」と明記されています。

【処方箋 3】親を取り巻く環境も難しくなっていますが、それでも子どもと向き合いましょう

子どもは、親の分身ではありません。また、子どもには一人一人個性があります。

子育ての仕方も、他の子どもに当てはまったことが全部自分の子どもにも当てはまるとは限りません。親は、自分と子どもの個性、家族構成、社会の風潮、経済の状況、友達関係など、それぞれ複雑な環境の中で、子どもに教育を施していく必要があります。それには、親が子どもとじっくり向き合うことが必要です。

職場でのストレス、日常生活を営んで行く上での問題など、親を取り巻く環境はますます悪化しています。それを承知の上で、可能な限り子どもと向き合い、子どもの個性を理解してください。

育てることとは、子どもを食べさせることだけではありません。心の糧は親が子どもに 愛情を注ぐことで得られます。可能な限り子どもと向き合い、愛情を注いでください。

【処方箋 4】"いじめ"に悩んだら

生活環境が変わったことによる友達関係の変化ならば、慣れることもできるでしょう。 しかし、その変化がいじめによるものならば放置しておけません。

子どもが相談してくれれば、早めに手を打てるでしょう。しかし、親に心配をかけたくないと考え、黙っていることもあるでしょう。その場合、子どもの様子や、食事の様子に気を配り、親が自ら子どもの変化を掴んでいくことが重要になってきます。

いじめ防止対策の取り組みは進んできていますが、自殺の道を選ぶ子どもは、中高校生を中心に後を絶ちません。でも、死んでしまってから原因を探ったり、学校や加害者を責めたりしても手遅れです。自殺の道を選ぶまでに、親が子どもの変化に気づき、手を打っていくことが重要でしょう。

相談先としては、まずは学校でしょう。学級担任、学年主任、生徒指導担当、部活動顧問、管理職の先生やスクールカウンセラーなど、様々な相談相手がいます。子どもが気を許せる、信頼できる職員に相談をかけてみましょう。あるいは、親が旧知の教員でもよいでしょう。

いじめは解決が難しい問題ですので、子どもの心のケアを含めて島田市の教育センターに相談するのも一つの方法です。

最悪の事態にならないよう子どもを支え、一緒に考えていきましょう。

【処方箋 5】"問題行動"や"発達障害"に悩んだら

問題行動、発達障害やその二次障害等々の問題についても、早めに相談し、対応していくことが大切です。後になればなるほど解決できない問題になっていきます。子どものために相談しましょう。

相談先は、いじめ問題の相談先と同じです。

~参考文献・資料~

「美学」 ヘーゲル著 武内敏雄訳:岩波書店 1971年

「人間の美的教育について」シラー著 小栗孝則訳:法政大学出版局 1972 年

「美しい心を育てる」 今道友信、井沢純著:ぎょうせい 1986年

「むさぼるな へつらうな」武井哲應著:開山堂出版 1989年

「ここ 食卓から始まる生教育」内田美智子、佐藤剛史著:西日本新聞 2008 年

「『いのち』の教え」東井義雄著: 佼成出版社 2016 年

「『聴く』ことの力」鷲田清一:阪急コミュニケーションズ 2004年

「『待つ』ということ」鷲田清一:角川学芸出版 2006 年

「あふれるまで愛をそそぐ」本吉 圓子(まとこ):カンゼン 2006年

「読む力は生きる力」脇 明子:岩波書店 2005年

「絵本は愛の体験です」松井 友: 洋泉社 2000年

「生きる力、絵本の力」柳田 邦男: 岩波書店 2014年

「家庭教育関連データ」: 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室 「令和元年度版子供・若者白書」

(https://www8.cao.go.jp/youth/suisin/yuushikisya/k_3/pdf/ref1.pdf)

: 内閣府政策統括官(共生社会担当) 2019年

「地域で育てよう 地域の子ども」:田中壮一郎 『月刊公民館』 2019年8月号「しまだ子ども未来応援プラン」(島田市子ども子育て支援事業計画)」

:島田市(子育で応援課) 2015年

「親学ノート 〜お手本を『見せて話す』『練習をする』ことが大切です〜」

: 島田市教育委員会(社会教育課)

「島田市子どもの生活実態調査 結果報告書」:島田市(子育て応援課) 2018 年 「島田市子どもの貧困対策推進計画」:島田市(子育て応援課) 2019 年 「しまだ大井川『子ども・若者プラン』」:島田市(社会教育課) 2019 年

「『ありがとう』~人に役立ったとき 『ありがとう』と言われたとき~」

: 島田市教育委員会(学校教育課) 2016年

「平成31年度版 しまいく ~島田市子育てガイドブック~」

:島田市(子育て応援課)・NPO法人クロスメディアしまだ 2019 年 「令和2年度版 しまいく ~島田市子育てガイドブック~」

: 島田市 (子育て応援課) ・NPO 法人クロスメディアしまだ 2020 年

「子育て応援サイト『しまいく』」 (https://www.shimaiku.jp/)

:島田市(子育て応援課)

~終わりに (提言書のまとめを振り返って)~

平成28年8月、島田市教育委員会は、「家庭における教育力の向上が益々重要となっている」として、社会教育委員への諮問テーマとして「家庭教育の在り方」を決定しました。諮問を受けた社会教育委員は、まず、ファシリテーション手法を取り入れたペアトークにより、自由に意見を出し合いました。自身の子育て経験(反省を含む)を踏まえた意見、子育て支援の専門職からの意見など、会議録を読み返すと多くの意見が出されています。

この流れを振り返りますと、家庭教育は親だけでなく、祖父母や学校、地域社会も巻き込んで行われるものだというイメージまでに膨れ上がってきました。しかし、それですと家庭教育の「支援の在り方」まで論ずることとなることから、原点に戻り、「子育てをする親」に向かって、子どもへの「家庭(内における)教育の在り方」の提言を本旨と定めました。もちろん、支援側としての祖父母や学校、地域社会との連携は言うまでもありません。

令和元年5月には、委員10人のうち6人が任期満了により交代し、新委員が加わって再出発しました。新委員の中には、大学教授経験者、小中学校校長等経験者、子育てサポーターなど、教育の各方面に見識の深い方々が多く、頼もしい援軍を得ることとなりました。令和2年2月の会議において、提言書の骨子(案)が了承され、「さあ、中身の検討に入るぞ」と全員が意気込んだ矢先、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に遭遇しました。国内でも緊急事態宣言が発出されるなど、外出の自粛や会議の開催が抑制され、提言書作成の出鼻をくじかれましたが、この間、メールでのやり取りや、3密を避けながらの会議を重ね、令和2年10月の会議において、提言書の最終的な構成と項目ごとの担当者を決め、執筆をお願いしました。

令和3年になっても、新型コロナウイルス感染症の蔓延は続きました。が、何とか完成させようと、担当者の強い意志が伝わる中で作業が続き、この度、提言書が完成しました。この提言書の本編のライフ・ステージごとの記述内容では、表現として「こうしなさい」「こうあるべき」を避け、「こんなことが大切でありませんか?」と、語り掛け、問いかける方式を心がけています。

本編の担当者の萩原淑恵委員、松本敬人委員、鈴木美香委員には、膨大な量の原稿執筆 と頻繁な編集会議に出席をお願いし、本編完成にこぎ着けましたことを感謝申し上げます。 そして、ビジュアルに訴える提言シート案を作成してくれた大石絵美委員、学識経験者 としての助言やコラム、処方箋などを御執筆いただきました八木博委員、熊谷紀男委員に お礼申し上げます。さらに、会議の中で貴重な御意見や御提案を寄せていただいた全委員 と、専門的な知見を提供していただいた皆様に、心から感謝申し上げます。

最後に、事務局の佐野さんには、編集会議の開催と、精力的な原稿の編集・校正作業を 担っていただき、あらためて感謝申し上げます。

令和3年4月23日

島田市社会教育委員 議長 田 代 保 廣

【資料】島田市社会教育委員名簿

平成28年度 任期:平成28年1月1日から平成29年3月31日まで

氏 名	住所	摘 要
坂部 泰男	島田市本通7丁目	元文化協会役員
そのだ たかゆき 園田 隆之	島田市東光寺	東光寺猿舞保存会 元小・中学校 P T A 連絡協議会役員
サザき なおこ 鈴木 尚子	島田市島	家庭教育推進グループ
とぎゃ まさみ 登澤 正実	島田市川根町家山	元川根町社会教育委員
ひろせ よしあき 廣瀬 佳朗	島田市金谷根岸町	元教諭 元サタデーオープンスクール指導員
とみさわ やすお 冨澤 安夫	島田市横井三丁目	元小・中学校PTA連絡協議会会長
いまむら まゆみ 今村 真弓	島田市阪本	社会教育講座講師
たしろ、やすひろ田代、保廣	島田市阪本	民生委員・児童委員 総務省行政相談委員
こ _{だま え み} 兒玉 絵美	島田市元島田	まちづくりNPO事務局長
北川美幸	島田市神座	しまだ楽習センター講師 社会教育講座講師

平成29・30年度 任期:平成29年5月1日から平成31年4月30日まで

氏 名	住 所	摘 要
まかべ やすお 坂部 泰男	島田市本通7丁目	文化協会役員
そのだ たかゆき 園田 隆之	島田市東光寺	東光寺猿舞保存会 元小・中学校 P T A 連絡協議会役員
サザき なおこ 鈴木 尚子	島田市島	家庭教育推進グループ
できませ、よしあき 廣瀬 佳朗	島田市金谷根岸町	元教諭 元サタデーオープンスクール指導員
とみきわ やすお 冨澤 安夫	島田市横井三丁目	元小・中学校PTA連絡協議会会長
たしろ やすひろ 田代 保廣	島田市阪本	民生委員・児童委員 総務省行政相談委員
大石。絵美	島田市旗指	まちづくりNPO事務局長
またがわ みきち 北川 美幸	島田市神座	しまだ楽習センター講師 社会教育講座講師
村松 岳	島田市川根町家山	川根中学校PTA役員
あおやま あき み 青山 朝美	島田市阪本	元小・中学校PTA連絡協議会会長

令和元・2年度 任期:令和元年5月1日から令和3年4月30日まで

氏 名	住	摘 要
たしろ やすひろ 田代 保廣	島田市阪本	民生委員・児童委員 総務省行政相談委員
大石。絵美	島田市旗指	まちづくりNPO事務局長
北川 美幸	島田市神座	しまだ楽習センター講師 社会教育講座講師
青山 朝美	島田市阪本	元小・中学校PTA連絡協議会会長
やぎ ひろし 人木 博	島田市横井二丁目	山梨大学名誉教授 元甲府市善行児童褒賞実行委員長
くまがい のりお 熊谷 紀男	島田市宝来町	元常葉大学教育学部教授
サザき みか 鈴木 美香	島田市横岡	ペアレントサポーター 金谷公民館運営審議会委員
かむらましゃ中村 吉哉	島田市川根町家山	元川根小学校PTA役員 島田市子ども会連合会会長
まつもと たかひと 松本 敬人	島田市旗指	元教頭 番生寺会館館長
はぎわら としえ 萩原 淑恵	島田市旗指	元校長 はつくら寺子屋支援員

【資料】島田市社会教育委員 活動実績

平成28年度

	Г	1	1	
月日	行 事 名	会 場	出席者	備考
6月16 日	第1回社会教育委員会	金谷公民館	委員7人、課長、職員2人	
5月24 日	中部地区社会教育委員連絡協議会総会	牧之原市役所相良庁舎	委員長、職員 1 人	
6月14 日	静岡県社会教育委員連絡協議会 総会・研修会	静岡市・ クーポール会館	委員長 職員1人	
7月21 日	第2回社会教育委員会	金谷公民館	委員 10 人、課 長、職員1人	
7月15 日	志太地区社会教育委員研修会	焼津市・文化センター	委員 9 人、職員 1 人	
9月28日	第3回社会教育委員会	金谷公民館	委員8人、課長、職員3人	
10月20日	第4回社会教育委員会	金谷公民館	委員8人、課長、職員3人	
10月27日~28日	第 47 回関東甲信越静社会教育研究大会	千葉市・ 県文化会館ほか	委員長、事務局	
11月29日	第5回社会教育委員会	金谷公民館	委員 8 人、課 長、職員5人	
12月9日	中部地区社会教育委員合同研修会	焼津市・東益津公民館	委員7人 職員1人	
1月8日	平成 29 年島田市成人式受付	ローズアリーナ	委員9人	
1月12日~13日	市町社会教育委員長等研修会	沼津市・ プラザヴェルデ	委員長 職員1人	
2月15日	第6回社会教育委員会	市役所会議棟	委員8人、課長、 職員5人、	

平成29年度

B	行 事 名	会 場	出席者	備考
5月8日	第1回社会教育委員会	市役所会議棟	委員 10 人、教 育長、課長、職 員 2 人	
5月29日	中部地区社会教育委員連絡協議会総会	牧之原市役所相良庁舎	委員長、職員 1 人	
6月13日	第2回社会教育委員会	市役所会議棟	委員 9 人、課 長、 職員2人	
6月29日	静岡県社会教育委員連絡協議会総会 · 研修会	静岡市駿河区・ グランシップ	委員長、職員 1 人	

7月19日	第3回社会教育委員会	楽習センター	委員 8 人、課 長、 職員3人
7月26日	志太地区社会教育委員研修会	プラザおおるりほか月	委員 9 人、教育 長、課長職員 1 人
9月21日	第4回社会教育委員会	市役所会議棟	委員 9 人、課 長、 職員3人
10月19日	第5回社会教育委員会	市役所会議棟	委員 8 人、課 長、 職員3人
10月13日	中部地区社会教育委員合同研修会	吉田町・片岡会館ほか	委員 6 人、担当 職員 1 人
11月16日~17日	第 48 回関東甲信越静社会教育研究大会 兼市町社会教育委員長等研修会	沼津市 ・プラザヴェルデほか	委員長、委員7人、 職員2人
1月7日	平成 30 年島田市成人式受付	ローズアリーナ	委員9人
2月15日	第6回社会教育委員会	市役所会議棟	委員7人、課長、 職員3人

平成30年度

月日	行 事 名	会 場	出席者	備考
5月9日	第 1 回社会教育委員会	市役所会議棟	委員 10 人、課 長 職員3人	
5月25日	中部地区社会教育委員連絡協議会総会	牧之原市・相良庁舎	委員長、副委員 長、職員1人	
6月22日	静岡県社会教育委員連絡協議会総会 · 研修会	静岡市駿河区・ グランシップ	_	中止
6月28日	第2回社会教育委員会	会議棟	委員8人、課長・ 職員3人	
7月13日	志太地区社会教育委員研修会	藤枝市・ 駅南図書館ほか	委員 8 人、 職員 2 人	
8月7日	第3回社会教育委員会	楽習センター	委員4人、課長 職員4人	学校教育 課1人
8月10日	静岡県社会教育委員連絡協議会臨時総 会	静岡市葵区・ クーポール会館	委員長、職員1 人	
9月28日	静岡県社会教育委員連絡協議会定時総 会	静岡市葵区・ 産学交流センター	委員長、職員1 人	
10月26日	第4回社会教育委員会	市役所会議棟	委員8人、課長 職員3人	
11月27 日	第5回社会教育委員会	市役所会議棟	委員 10 人、課 長 職員3人	
11月15日~16日	第 49 回関東甲信越静社会教育研究大会	長野市・ ホクト文化ホールほか	委員長、職員 1 人	

1月13日	平成 31 年島田市成人式受付	ローズアリーナ	委員 5 人	
1月15日	社会教育関係者研修会	静岡市駿河区・ あざれあ	委員3人 職員1人	
1月23日	中部地区社会教育委員合同研修会	菊川市・中央公民館	委員 5 人 職員 1 人	
2月5日	第6回社会教育委員会	市役所会議棟	委員8人、課長 職員3人	

令和元年度

月日	行 事 名	会 場	出席者 備考
5月13日	社会教育委員 第1回会議	市役所会議棟	委員9人、 教育長、課長・ 職員4人
5月20日	中部地区社会教育委員連絡協議会総会	菊川市・中央公民館	議長、副議長、 職員1人
6月20日	静岡県社会教育委員連絡協議会総会 • 研修会	静岡市駿河区・あざれ あ	議長 職員3人
7月8日	志太地区社会教育委員研修会	焼津市・ 深層水ミュージアム等	委員 6 人、 職員 3 人
7月10日	社会教育委員 第2回会議	プラザおおるり	委員 10、課長・ 職員 4 人
9月11日	社会教育委員 第3回会議	プラザおおるり	委員 10 人、 部長、課長・ 職員 3 人
10月30日	社会教育委員 第 4 回会議	プラザおおるり	委員9人 課長、職員3人
11月15日	中部地区社会教育委員合同研修会	藤枝市・ 産学官連携センター	委員 7 人 職員 2 人
11月7日~8日	第 50 回関東甲信越静社会教育研究大会	埼玉県川越市・ ウエスタ川越	議長 職員 1 人
11月23日	生涯学習推進協議会との合同研修会	プラザおおるり	委員4人
12月4日	社会教育委員 第5回会議	プラザおおるり	委員6人 課長、職員3人
1月12日	令和元年島田市成人式受付	ローズアリーナ	委員7人
1月22日	社会教育関係者研修会	袋井市・総合センター	委員 3 人 職員 1 人
2月12日	社会教育委員 第6回会議	プラザおおるり	委員7人 課長、職員4人

令和2年度

	·			
月日	行事名	会場	出席者	備考
4月22日	社会教育委員 第1回会議(延期)	_	1	5/26 に 振替
5月	中部地区社会教育委員連絡協議会総会	_	I	書面 開催
5月26日	社会教育委員 第1回会議	楽習センター	委員9人、部長、 課長・職員5人	
6 月	静岡県社会教育委員連絡協議会総会	_	-	書面 開催
6月30日	社会教育委員 第2回会議	初倉公民館	委員 10 人、課長、職 員 2 人	
7月21日	志太地区社会教育委員研修会	初倉公民館 (遠 隔 併 用 開 催)	委員 10 人、教育長、 課長、職員 5 人	幹事市 ZOOM 併 用
9月25日	社会教育委員 第3回会議	プラザおおるり	委員 10 人、課長、職 員 2 人	
10月16日	中部地区社会教育委員合同研修会	牧之原市・い~	委員6人 職員2人	
10月30日	社会教育委員 第 4 回会議	プラザおおるり	委員8人 課長、職員3人	
11月12日	第 51 回関東甲信越静社会教育研究大会	新潟県長岡市 ・アオーレ長岡 (遠隔開催)	各委員任意聴講	Youtube 配信
12月15日	社会教育委員 第5回会議	プラザおおるり	委員8人 課長、職員4人	
1月10日	令和3年島田市成人式	プラザおおるり	(縮小開催のため、 来賓・ボランティア 参加等中止)	縮小開 催 Youtube 配信
2月9日	社会教育関係者研修会	_	_	中止
2月26日	社会教育委員 第6回会議	プラザおおるり	委員8人 課長、職員3人	

【資料】島田市社会教育委員の設置等に関する条例

平成17年5月5日 条例第150号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第1項及び第18条の規定に基づき、社会教育委員(以下「委員」という。)の設置、定数、任期その他必要な事項について定めるものとする。

(平26条例14・全改)

(設置)

- 第2条 島田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に、附属機関として委員を置く。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
 - (1) 学校教育の関係者
 - (2) 社会教育の関係者
 - (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
 - (4) 学識経験者
 - (5) 市民
- 3 教育委員会は、前項第5号に掲げる者を委員に選任するときは、公募の方法により行うものとする。

(平26条例14・追加)

(定数)

第3条 委員の定数は、10人以内とする。

(平26条例14・旧第2条繰下)

(任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。
- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 教育委員会は、委員に欠員を生じた場合は、補欠の委員を委嘱しなければならない。 この場合において、委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平26条例14・旧第3条繰下・一部改正)

(解嘱)

第5条 教育委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員を解嘱することができる。 (平26条例14・追加)

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、会議その他運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(平26条例14・旧第4条繰下)

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年5月5日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日以後、最初に選任される委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。
- 3 榛原郡川根町の編入の日(以下「編入日」という。)以後最初に社会教育法第15条第 2項の規定により委嘱される委員の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、当該委 嘱された日から平成21年3月31日までとする。

(平20条例54·追加)

4 編入日から平成21年3月31日までの間における第2条の規定の適用については、同条中「10人」とあるのは、「11人」とする。

(平20条例54・追加

附 則(平成20年3月28日条例第54号) この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月31日条例第14号)

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日(以下「施行日」という。)の前日において地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成25年法律第44号)第15条の規定による改正前の社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第2項の規定により委嘱されている社会教育委員は、施行日に改正後の第2条第2項の規定により社会教育委員として委嘱されたものとみなす。